

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 献体写真のSNS 投稿「極めて遺憾」

— 細川氏「礼意・尊厳欠く」 —

日医の細川秀一常任理事は、海外で解剖研修に参加した美容外科医師が献体の写真をSNSに投稿したことについて、メディアファクスの取材に対し「ご遺体に対する礼意や尊厳などを失していると言わざるを得ず、極めて遺憾」との認識を表明した。「今回の事案との関係は不明」とした上で、臨床研修直後に美容外科へ直接入職する、いわゆる「直美」との関連性についても言及。医師としての基本的な素養や鍛錬などが、厳しくトレーニングされることの重要性を強調した。

同事案は昨年、当該医師が海外の解剖研修で撮影したという献体の写真をSNSに投稿したことから、ネット上で批判が相次いだ。医師は、投稿を削除し謝罪したものの、日本形成外科学会が調査に乗り出すなどの事態に発展している。

細川氏は、「当該医師は日医会員ではない」と明言。すでに、投稿が削除されていることから、「断定的なコメントとしては申し上げられない」と前置きしつつも、「一般論とし

ては、亡くなられた方の尊いご意思により献体されたご遺体には、深い礼意をもって接することは常識」だと不快感を示した。

死体解剖保存法第20条には、「死体の解剖を行い、またはその全部もしくは一部を保存する者は、死体の取り扱いに当たっては、特に礼意を失わないように注意しなければならない」と明記。日医の「医師の職業倫理指針」でも「(医師への)信頼は、医学知識や医療技術だけでなく、誠実、礼節、清潔、謙虚、良いマナーなどのいくつかの美德に支えられ培われるもの」として、こうした素養の保持に努めることは「医師にとっての責務でもある」と解説している。

こうした法令・指針と照らし合わせても、今回の事案は、「ご遺体に対する礼意や尊厳などを失していると言わざるを得ない」と述べ、遺憾の意を示した。

● 「直美」との関連性にも言及

細川氏はまた、同事案の背景としていわゆる「直美」との関連性にも言及。「現在、『直美』の医師が増加していることなどを踏まえ、社会や医療界から『美容医療の在り方を見直すべき』といった声もある」と述べ、「医師としての基本的な素養や人間性の鍛錬などが、厳しくトレーニングされる期間が、医師の生涯の中できちんと位置付けられることが重要だ」との考えを示した。

同事案により今後、献体の申し出や解剖実習の推進にブレーキがかかることへの懸念も表明。「医学部生などが、ご遺体を解剖させていただく貴重な機会が減るなどの影響が出るようなことになれば、それも大変遺憾なこと」と述べ、医学の推進などに影響が及ぶようなこ

とがあってはならないとの認識を示した。

【メディファクス】

■ 「妊婦の負担軽減を」 「現場に理解を」

— 検討会で議論 —

2月5日の「妊娠・出産・産後における妊産婦等の支援策等に関する検討会」では、各論点の中でも「出産に関する支援等について」に議論が集中した。妊婦の経済的負担軽減や無痛分娩の保険適用を求める意見の一方で、物価高騰等で経営的に厳しい中で地域医療を守っている周産期医療現場への理解を求める声もあった。

「出産に関する支援等について」のテーマは、「周産期医療提供体制の確保」と「出産に係る妊婦の経済的負担の軽減」が含まれる。

佐野雅宏構成員（健保連会長代理）は「出産に係る平均的な標準費用を全て賄えるようにする」という方向で具体的な支援策を検討していくには、「給付と負担のバランスを踏まえた議論が必要だ」と主張。「妊婦の経済的負担の軽減を目指して、現役世代の納得が得られるようにすべき」と述べた。

事務局が示した論点で、分娩に伴う診療・ケアやサービスには「妊婦の希望にかかわらず提供されるものと、妊婦が希望して選択するものがある」との記載にも言及。「まさに保険適用の範囲の議論に関わる重要な観点だ。出産に関わる内容の標準化を目指すことが重要で、標準化には出産に関わる見える化が必須だ」と強調した。

松野奈津子構成員（連合生活福祉局次長）は、今後の検討の方向性について「保険適用

に向けて議論を進めていくものとして異論ない」とした。「保険適用によって産科医療の標準化と質の向上につながるという観点からも、助産所等における出産や無痛分娩なども保険適用とする方向で検討してほしい」と述べた。

無痛分娩の取り扱いについて、田倉智之構成員（日本大医学部主任教授）は、経済的支援に取り組む自治体があることにも触れ、「標準的分娩は何かを議論しつつ、保険のみならず広い観点から議論していくことが重要ではないか」とし、麻酔科医の体制確保など十分な議論が必要と指摘した。

●産科診療所の4割が赤字経営

一方、濱口欣也構成員（日医常任理事）は、妊婦らの経済的負担軽減を「今回の検討の最大のポイント」に挙げた上で、「そのことばかりに焦点を当て、分娩施設が立ちゆかなくなることがあっては、最終的には妊産婦の選択肢を狭めることになる」と強調。負担軽減と分娩施設の存続が両立するようしっかり検討していくべきだと強調した。拙速な議論になってはならないとした。

石渡勇参考人（日本産婦人科医会長）も「分娩数の減少だけでなく、物価高騰、賃金上昇等で非常に経費がかかっている。産科診療所の4割が赤字経営の中で地域医療を守ろうと必死でやっている」と、現場の窮状を訴え、理解を求めた。

【メディファクス】

■ ストレスチェック拡大「産業医の充実を」

— 福岡厚労相 —

労働者50人未満の事業所へのストレスチェック実施義務対象の拡大に向け、福岡資磨厚

生労働相は2月4日の閣議後会見で、地域産業保健センターにおける登録産業医の充実など体制整備を図る意向を示した。「中小企業が円滑に対応できるよう周知や支援を行うことは重要」と話した。

産業医の充実に加え、実施体制・実施方法のマニュアル整備を挙げ「50人未満の事業所に即した十分な支援ができるよう対応を検討したい」とした。

厚生労働省の労働政策審議会・安全衛生分科会は先月、ストレスチェックの実施義務を労働者50人未満の事業所に拡大することなどを盛り込んだ報告書を取りまとめた。厚労省は今通常国会への労働安全衛生法改正案提出を目指している。 【メディファクス】

■ 中山間地域の訪問介護、鳥取で支援策

— 厚労省検討会で紹介 —

厚生労働省の「『2040年に向けたサービス提供体制等のあり方』検討会」（座長＝野口晴子・早稲田大政治経済学術院教授）は2月3日、中山間地域を抱える都道府県の介護担当者らにヒアリングした。鳥取県は、訪問介護事業所への支援の取り組みを紹介。人員配置基準を緩和できるルールを活用し、余った人員をショートステイに派遣している訪問介護事業所に対し、市町村と連携して補助金を出している。

鳥取県の澤田和明・長寿社会課長は、中山間地域の訪問介護事業所の課題を説明。移動距離の長さなどが原因で収益の安定確保が難しく、事業所が減少している状況を示した。

特に冬季は、ショートステイに2～3カ月程

度入所する高齢者が増えるため、事業所の収益が減る。最低限確保する必要がある介護職員数を維持するのが難しい状況にあるとした。

このため、市町村が「基準該当サービス」と認め、余剰人員をショートステイに派遣するなど人材の有効活用に取り組む事業所を、市町村が補助金で支援することになった。県も半額を負担する。事業所は派遣料などの収入を得られ、ショートステイの事業所も、冬季の追加人員の確保が不要になる利点があるとした。

●大分で「短期集中予防サービス」

大分県は、介護保険の総合事業による「短期集中予防サービス」の取り組みを報告した。生活機能が低下した高齢者に対し、3～6カ月間、運動や栄養改善のプログラムなどを提供する。リハビリテーション専門職らが支援する。

大分県の工藤哲史・福祉保健部長は、利用者の8割で状態像が改善し、サービス終了に至った、と説明した。改善した高齢者は「通いの場」につなぐ。再び機能が低下した場合は、地域包括支援センターが、短期集中サービスの再利用を勧めている。

工藤氏は「生活機能の改善が見込まれる高齢者を、短期集中予防サービスへ適切につなげる仕組みが必要」と述べた。課題として、対象者の見極めや、サービスを手がける事業所の安定経営などを挙げた。

大分県竹田市では、短期集中サービスを利用したグループの3年後の1人当たり介護給付費（累計額）が、未利用群より約50万円安かった、との研究結果も紹介した。

【メディファクス】